

学校法人東海大学
東海大学医療技術短期大学
機関別評価結果

平成 26 年 3 月 13 日
一般財団法人短期大学基準協会

東海大学医療技術短期大学の概要

設置者 学校法人 東海大学
理事長 松前 達郎
学 長 灰田 宗孝
A L O 吉田 礼子
開設年月日 昭和 49 年 4 月 1 日
所在地 神奈川県平塚市北金目四丁目 1 番 2 号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
看護学科		80
	合計	80

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

東海大学医療技術短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 6 月 11 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

創立者松前重義は建学の精神として四つの言葉「若き日に汝の思想を培え、若き日に汝の体躯を養え、若き日に汝の智能を磨け、若き日に汝の希望を星につなげ」を掲げた。当該短期大学は、この創立者の精神を受け継ぎ、「調和のとれた文明社会を建設する」という理想を高く掲げている。それらは「Campus Navi」及びウェブサイト等に掲載され、「現代文明論」という全学生必修科目で取り上げられている。カリキュラム評価が 3～4 年ごとに実施され、その際に教育目的・目標も確認・点検している。カリキュラムマップを作成し、教育目的・目標と授業科目との関連性を明確にしている。技術に関しては、フィジカルアセスメントで客観的臨床能力試験（OSCE）に準じた技術試験等により学習成果を測定・確認している。毎年の自己点検・評価の報告書として教育研究年報を作成しているが、PDCA サイクルとして十分機能するところまでには達していないので、一層の改善・努力が期待される。

卒業時期待される結果として四つの能力を明示するなど、短期大学士（看護学）の学位授与の方針は明確に示されている。教育課程は教育課程編成・実施の方針に基づき体系的に編成され、各科目の成績評価は、GPA 制度や看護技術到達度の評価等によって、学習の量と質の評価が行われている。また、カリキュラム委員会によって定期的な点検を実施している。学位授与の方針を基に、科目ごとに具体的な到達目標を定め、カリキュラムマップを作成し学習成果の向上に努めている。看護師国家試験合格率は、学習成果の大きな要素ととらえ、高い合格率を維持させている。「東海大学病院実習連絡協議会」を通して、主な就職先から卒業生の現在の状況等の情報収集に努めているが、今後は東海大学医学部附属 4 病院以外の病院に就職した学生等の卒業後評価への取り組みも検討している。学習支援は指導教員制度を取り入れ、年 2 回程度の個人面接（教員 2 人で 1 人の学生）を行い、細やかな支援体制を取っている。なお、評価の過程で、全ての授業科目において 13 回又は 14 回しか授業が行われておらず、1 単位当たり 15 時間の授業が確保されていなかったという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、短期大学設置基準にのっとり改善されたことを確認した。今

後は教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けたより一層の取り組みが求められる。

専任教員数は短期大学設置基準の規定を十分に満たしており、教員組織が充実している。特に臨地実習を重視し、資格基準に相当する看護師を臨床看護教員として委嘱し指導體制を充実させている。さらに総合看護研究施設等を通じて、教員の能力向上を図り教員の研究活動も活性化に向かっている。事務職員も学内各種委員会の一員となって学科との連携を図るなど、教職一体で学習成果の向上を図っている。各種能力開発制度(研修制度)を導入しているが、SD活動についての規程は整備されていない。校地、校舎、施設設備は短期大学設置基準の規定を充足し、看護学教育に必要な要件も満たしている。大地震発生が予測される地域に立地する校舎が多いため、早急に耐震補強計画等の策定が望まれる。学生に対しては、情報系授業科目やガイダンスでコンピュータの利用方法や活用技術の向上を図るとともに、教職員には講義や大学運営に情報技術を活用できるよう1人1台コンピュータが整備されている。毎年確実に入学定員を充足しているが、資金収支及び消費収支が不均衡で慢性的支出超過であり、短期大学の収支構造の抜本的改革が期待される。また、法人に設置された経営戦略会議により「短期大学(部)の将来計画」について更なる検討が望まれる。

理事長は建学の精神及び教育理念・目的を理解し、「学校法人東海大学常務理事会規程」に基づく法人運営に努めている。最高議決機関である理事会、理事長の諮問機関である評議員会、法人の業務及び財産を監査する監事、理事長の諮問に応じ経営戦略に関し審議・答申する経営戦略会議、法人運営の基本に関する事項等を審議する常務理事会、法人の内部監査を行う監査室等の管理運営体制が確立され、法人役員の選任も私立学校法の規定に基づき適切に行われている。学長は「東海大学学長及び副学長選任規程」にのっとり選任され、大学運営に必要な識見を有している。監事は寄附行為の規定により毎回理事会に出席しており、業務監査及び財産監査を実施し理事会及び評議員会に監査報告書を提出している。評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員が選任されている。毎年度の事業計画、予算編成は、評議員会の意見を聞き理事会で承認されたのち、速やかに各部署に周知され、関連規程に基づき適正に執行されている。公認会計士監査は年間延べ350日前後行われ、監査意見は「監査講評書」として法人に提出され是正指導が図られ監査体制が十分に機能している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神や学園創立の由来について、教育課程の中心である「現代文明論」という全学生必修科目において、学長が講演するなど、単なる標語にとどまらぬよう大学教育の基盤・誇りとして、学生たちへ浸透・定着するよう実直かつ組織的な取り組みが行われている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 教育課程は、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針に基づき体系的に編成され、短期大学設置基準、保健師助産師看護師学校養成所指定規則にのっとった科目構成となっている。建学の精神を根幹に据え、基礎教育科目と専門教育科目が段階的に学習できるように編成され、学習成果として四つの能力が明示されている。演習・実習は、少人数制の指導体制で個々の学生を尊重した教育が展開・実践され、看護実践能力の獲得に資するものである。
- 学習成果は GPA 制度を導入している。GPA 分布表を教員・学生・保護者に提示し、教員は授業活動に生かし、学生は学習意欲の向上へと教育の質保証に努めている。

[テーマ B 学生支援]

- 指導教員制度を取り入れ、1 学年を 2 クラスに分け、学生 40 人に対して 2 人の教員が年 2 回程度の個人面接（教員 2 人で 1 人の学生）を行い、また、「指導教員マニュアル」に基づき学習・進学・就職等の助言、指導、日常生活、友人関係、看護学実習での悩みや問題が起きた時等、様々な相談に応じるなど、3 年間継続して学習・生活指導を実践している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 総合看護研究施設を設置し、研究活動の支援、教員の能力向上を図り、「東海大学医療技術短期大学総合看護研究施設論文集」による専任教員の研究成果の公表等を行っている。これは地域の住民、看護職にも役立つものである。この研究施設に加え、研究時間や場所の確保といった環境整備、東海大学看護研究会（東海大学医学部附属 4 病院と東海大学健康科学部看護学科に在籍する看護職・教職員とで組織）における活動等で研究活動の活性化を図っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準

の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 毎年の教育研究年報を自己点検・評価報告書として位置付けているが、さらに有効に機能するよう「評価・改善」色を強めるなど、一層の点検・改善の工夫が望まれる。併せて、大学全体の自己点検・評価の PDCA サイクルとしては、十分機能するところまでには達していないとの自己評価を真摯にみつめ、常設の委員会を設置するなど、組織体制面での改善努力が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 法人が、平成 6 年度より導入した職能資格制度による資格に応じた各種能力開発制度（研修制度）によって任意研修の支援等 SD 活動が行われているが、SD 活動に関する規程の整備が望まれる。

[テーマ B 物的資源]

- 大地震発生が予測される地域に立地する校舎が多く、短期大学の校舎棟は古い建築物であるので、短期大学の将来計画等に基づき、耐震補強工事の実施等、具体的な耐震対策の実現に向けて取り組むことが望まれる。

（3）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 評価の過程で、全ての授業科目において 13 回又は 14 回しか授業が行われておらず、1 単位当たり 15 時間の授業が確保されていなかったという問題が認められた。当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けた取り組みにより一層努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	基準	評価結果
基準Ⅰ	建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ	教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ	教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ	リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

創立者松前重義は学園の原点となる「望星学塾」を開設し、建学の精神となる四つの言葉を掲げた。当該短期大学は、この精神を受け継ぎ「調和のとれた文明社会を建設する」という理想を高く掲げている。この建学の精神に基づき、「生命尊重の人間観、歴史観、世界観の確立による『人間愛』を根底とする看護観を育み、その信念と行動によって人類の平和に貢献できる人材を育成すること」を教育の理念として定めている。それらは「Campus Navi」及びウェブサイト等に掲載され、教育課程の中心である「現代文明論」という科目で直接取り上げるなど、学生への浸透・共有・定着に積極的かつ組織的に取り組んでいる。

「温かい看護のできる人間性豊かな看護師を育てる」ことを教育の方針として掲げ、さらに「卒業時期待される結果」として四つの能力を具体的に教職員・学生に明示している。また、3～4年ごとに実施しているカリキュラム評価の際に教育目的・目標も確認・点検し、その共有・定着・実践に努めている。

カリキュラムマップを作成し、教育目標を念頭においたシラバス作成に努めている。さらに技術に関しては、フィジカルアセスメントで客観的臨床能力試験（OSCE）に準じた技術試験等により学習成果を測定・確認している。また、厚生労働省から示された「基本的な看護技術の到達度」を参考に、3年間での技術の到達度をその都度自己評価し、動機付けと確認を行っている。GPAは学年ごとに分布の表を作成・公開し、学生・保護者及び学内で修学状況を把握し、学生の主体的学習意欲の向上に役立てている。

短期大学設置基準、保健師助産師看護師学校養成所指定規則にのっとり、教育を実施している。単位認定状況、GPA分布、国家試験合格状況、学生自己評価アンケート等を重要な学習成果として活用し、さらに平成24年度より教育研究年報において、各授業科目について学習成果を振り返り、評価・改善すべき内容について公表するなど、教育の質保証にも努めている。

大学評価委員会、カリキュラム委員会、教務委員会が設置されている。毎年の自己点検・評価の報告書として平成7年から教育研究年報を発刊している。教育研究年報は「評価・改善」の記述が不十分であり、自己点検・評価として十分とはいえない。大学全体の自己点検・評価のPDCAサイクルとしては、十分機能するところまでには

達していないとの自己評価を真摯にみつめ、一層の改善・努力が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、「卒業時期待される結果に示した 4 つの能力を身につけ、且つ、所定の単位を修得し卒業した学生に短期大学士（看護学）の学位を授与する」と明確に示され誠実に教育活動に取り組んでいる。

教育課程は、教育課程編成・実施の方針に基づき体系的に編成され、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の条件を学則に明記している。各科目の成績評価は、GPA 制度や看護技術到達度の評価等によって、学習の量と質の評価が行われており、授業活動にも生かされている。指導教員制度によって個々の学生へのきめ細かな学習支援に努め、教育の質保証に意欲的に取り組んでいる。なお、授業が 13 回又は 14 回しか行われず、1 単位当たり 15 時間の授業が確保されていなかった点については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。

入学者受け入れの方針は、ウェブサイトには、「学園の建学の精神を理解し、本学の教育理念に共鳴し、人を愛し、温かい看護をめざす人を求めます。」と簡明に表現し、多様な入試制度を充実させている。

学位授与の方針を基に、科目ごとに具体的な到達目標を定め、カリキュラムマップを作成し、評価方法と併せてシラバス及び実習要項に記載して学習成果の査定に努めている。実習科目の評価は、それぞれの目的・目標に沿って、学生・臨床指導者・教員が面談の上、多様な側面をみて最終的な達成レベルの絶対評価に取り組んでいる。看護師国家試験合格率は、学習成果の大きな要素ととらえており、高い合格率を維持させている。卒業生は、例年 9 割以上が病院に就職し、地域の医療にしっかりと貢献している。

既卒者への調査等は未実施であるが、主な就職先からの意見聴取については「東海大学病院実習連絡協議会」を通して、卒業生の状況等の情報収集に努めている。今後は、東海大学医学部附属 4 病院のみならず、その他の病院へ就職した学生等の卒業後評価への取り組みを検討している。

学習支援は、指導教員制度を取り入れ、年 2 回程度の個人面接（教員 2 人で 1 人の学生）を行い、細やかな支援体制で意欲的に取り組んでいる。

また、個々の学生に応じた奨学金制度が充実しており、学生の生活支援に組織的に取り組んでいる。

全員が国家資格を取得できるよう、指導教員が組織する国家試験対策委員会と学生の委員会が連携しながら、模擬試験や補習授業に取り組んでいる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教育資源、財的資源の運営管理に関する諸規程は、おおむね整備され組織的に運営されている。専任教員は短期大学設置基準の規定を充足しており、教員組織が充実している。特に臨地実習を重視し、臨床の高い実践能力を持つ人材を臨床看護教員とし

て委嘱し、病院等の臨地実習の指導体制を充実させている。

さらに総合看護研究施設、東海大学看護研究会（東海大学医学部附属 4 病院と東海大学健康科学部看護学科に在籍する看護職・教員職で組織）等を通じて教員の専門分野における資質の向上、実習施設との連携の強化を図っている。これら組織や研究日（1 日/週）の推奨により教員の研究活動も活性化に向かっており、外部研究費獲得数等も徐々に増えている。

事務職員も学内各種委員会の一員となって学科との連携を図るなど、教職一体で学習成果の向上を図っている。職員の SD 活動においては、職能資格制度による資格に応じた各種能力開発制度（研修制度）を導入している。SD 活動についての規程は整備されていない。

校地、校舎、施設設備は短期大学設置基準の規定を充足し、看護学教育に必要な要件も満たしている。図書館設備は改善の努力が認められるが、引き続き更なる改善を図りたい。

また、大地震発生が予測される地域に立地する校舎が多いため、早急に耐震補強計画等の策定や地震を想定した避難訓練の実施が望まれる。

学生に対し、情報系授業科目やガイダンスでコンピュータの利用方法や活用技術の向上を図るとともに、教職員には講義や大学運営に情報技術を活用できるよう 1 人 1 台コンピュータを整備している。

毎年確実に入学定員を充足しているが、資金収支及び消費収支が不均衡で慢性的支出超過である。その主因は教育重要視で教員配置を手厚く行っているためであるが、東海大学医学部附属 4 病院に優秀な看護師を輩出するという大切な使命を果たしている。法人全体の収支は比較的安定しているが、短期大学の収支構造の抜本的改革が望まれる。

法人に設置された経営戦略会議により「短期大学（部）の将来計画」について、検討が重ねられているが未だ結論をみていない。短期大学の将来計画等の具体的計画立案、実践が期待される。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神及び教育理念・目的を尊重し、規程に基づく法人運営に努め、理事会を招集し議長を務めている。法人には最高議決機関である理事会を頂点とし、理事長の諮問機関である評議員会、法人の業務及び財産を監査する監事、理事長の諮問する経営戦略に関し審議・答申する経営戦略会議、法人運営の基本に関する事項等を審議する常務理事会、法人の内部監査を行う監査室等の管理運営体制が確立され、寄附行為に関係諸法令に従う旨が明記されており、法人役員の選任も私立学校法の規定に基づき適切に行われている。

学長は規程にのっとり選任され、多くの学会で活躍し、学識に優れ、積極的に学生との交流を図り、大学運営に必要な識見を有している。建学の精神に基づいた「現代文明論」の講師も務め、三つの方針を定め教職員への認識を促し、さらに教授会議長として教育研究上の審議事項について適切に運営している。

監事の職務は、寄附行為の第 13 条に「この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。」「この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出すること。」と規定されており、これに従い、監事は毎回理事会に出席しており、業務監査及び財産監査を実施し、理事会及び評議員会に監査報告書を提出している。

評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員が選任され組織されている。評議員会の諮問事項は寄附行為に規定され、私立学校法第 42 条の規定に基づき理事会の審議前に評議員会が開催される適切な手続きを経ているが、この手順が理事会と評議員会の各議事録の記載に適正に反映されることが望まれる。

毎年度の事業計画、予算は、評議員会の意見を聞き理事会で承認されたのち、速やかに各部署に周知され、関連規程に基づき適正に執行されている。日常的な出納業務は手引書等に基づき円滑に実施され、経理責任者を経て常務理事会、理事長に報告されている。公認会計士監査は年間延べ 350 日前後行われ、計算書類、財産目録は学校法人の経営状況を適正に表示し、監査意見は監査法人より「監査講評書」として学校法人に提出され、是正指導が図られている。資産及び資金の管理運用は学校法人会計基準を順守し適正に管理されている。

寄附金は、規程に基づいて適正な処理が行われている。法人は、事業報告書及び財務報告書を学内の広報誌等への掲載をはじめウェブサイトで公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

「現代文明論」は、学園の創立者松前重義が東海大学教養教育の中核として、全学生必修科目として設定し、自らも教壇に立ち講義を行ったことに始まる科目であり、教育課程全体の中核となっている。知識・技術の修得にとどまらず、自ら修得した学問を通して、人生や歴史・世界について考え、思想を培い、現代に生きる人間として現代の諸問題に対していかに対処すべきか、何をなすべきかを問い、理想と目標を持つことを求めている。「現代文明論」は、委員長を中心に教員 6～7 人からなる現代文明論委員会が「東海大学医療技術短期大学現代文明論委員会規程」に基づき、その企画・運営に当たっている。これは、学校法人が全体の連絡・調整をしており、毎年 2 回「現代文明論教育機関連絡調整会議」を開催している。さらに「現代文明論」の目的、趣旨を確認し、教育における発展、充実に寄与することを目的として、法人として「現代文明論研究センター」を設置するなど、その教育効果の向上に実践的に努めている。

平成 25 年度より、教育課程編成・実施の方針の中で、教養教育の目的を「広く多様な基礎的知識と学習能力を獲得するために、基礎教育科目として、『総合教育科目』『情報科目』『外国語科目』『体育科目』を設置する。」と定義している。時間割上科目が重ならないよう配慮しているため、希望すれば全ての選択科目を取ることも可能となっている。

その他、「英語」は 20 人程度の少人数授業とし、4 単位を必修単位としている。「情報検索と活用」では、パソコンの基本ソフトの操作に慣れるとともに、実際に文献収集を行うような課題に取り組むなど、科目ごとにその教育方法が確立している。

授業アンケートを通して「達成できたこと」を確認しているほか、3～4 年ごとに行っているカリキュラム評価においても、学生からの意見を調査し改善に役立てている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 「現代文明論」は、現代文明論委員会がその企画・運営に当たり、学校法人が全体の連絡・調整をしており、毎年 2 回「現代文明論教育機関連絡調整会議」を開催

している。さらに、「現代文明論」の目的・趣旨を確認し、実効ある教育に向けて、法人の「現代文明論研究センター」を設置している。

地域貢献の取り組みについて

総評

東海大学医療技術短期大学総合看護研究施設を設置している。この施設の目的は、看護の分野に関連する諸問題を科学的、技術的、総合的に研究し、看護の発展に寄与することである。

具体的な活動内容としては、主に看護研究支援活動と地域貢献活動を実施している。地域貢献活動としては、地域の看護職への支援と地域住民への健康支援活動を行っている。地域の看護職への支援は、神奈川県内の中規模病院・施設に勤務する看護職者の研究力向上を目指し、公開講座の開催及び研究指導を行っている。一方、地域住民への健康支援活動としては、公開講座（参加費無料）を開催している。いずれも講座受講者の満足度は高く、これらの活動は、当該短期大学が教育機関として果たすべき地域貢献の一助となっている。

現状では地域団体との交流は少なく、当該短期大学の研究機関等を通して交流の増加が期待される。教員個人としての地域活動（点）が、大学組織としての活動（面）、交流になっていくような仕組みが望まれる。

学生の自主的活動の一つとして「ボランティア同好会」があり、毎年多くの学生が参加している。主な活動は、東海大学医学部附属病院小児科病棟でのボランティアだが、施設ボランティアとして老人ホームの行事にも参加している。長期休暇等を利用して、もう少しボランティア活動への参加が増えるような創意工夫が望まれる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 東海大学医療技術短期大学総合看護研究施設を設置し、看護研究支援活動と地域貢献活動に積極的に取り組んでいる。公開講座では、短期間で募集締め切りとなる人気講座もあり、地域のニーズを的確に把握し重視する姿勢で地域貢献活動が展開されている。